

利用料金

ショートステイ

price list

▶ ショートステイ(指定短期入所生活介護)

多床室						
ご契約者の要介護度と基本的サービス単位数	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
		596 単位	665 単位	737 単位	806 単位	874 単位
介護職員処遇改善加算Ⅰ	52 単位	58 単位	64 単位	69 単位	75 単位	
介護職員特定処遇改善加算Ⅰ	17 単位	19 単位	21 単位	23 単位	24 単位	
第 1 段階	介護サービス利用料	719 円	798 円	881 円	960 円	1,037 円
	食事費	300 円				
	合計	1,019 円	1,098 円	1,181 円	1,260 円	1,338 円
第 2 段階	介護サービス利用料	719 円	798 円	881 円	960 円	1,037 円
	滞在費	370 円				
	食事費	600 円				
合計	1,689 円	1,768 円	1,851 円	1,930 円	2,008 円	
第 3 段階 ①	介護サービス利用料	719 円	798 円	881 円	960 円	1,037 円
	滞在費	370 円				
	食事費	1,000 円				
合計	2,009 円	2,168 円	2,251 円	2,330 円	2,408 円	
第 3 段階 ②	介護サービス利用料	719 円	798 円	881 円	960 円	1,039 円
	滞在費	370 円				
	食事費	1,300 円				
合計	2,389 円	2,468 円	2,551 円	2,630 円	2,708 円	
第 4 段階	介護サービス利用料	719 円	798 円	881 円	960 円	1,037 円
	滞在費	855 円				
	食事費	1,500 円				
合計	3,074 円	3,153 円	3,236 円	3,315 円	3,393 円	

日額の目安

従来型個室						
ご契約者の要介護度と基本的サービス単位数	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
		596 単位	665 単位	737 単位	806 単位	874 単位
介護職員処遇改善加算Ⅰ	52 単位	58 単位	64 単位	69 単位	75 単位	
介護職員特定処遇改善加算Ⅰ	17 単位	19 単位	21 単位	23 単位	24 単位	
第 1 段階	介護サービス利用料	719 円	798 円	881 円	960 円	1,037 円
	滞在費	320 円				
	食事費	300 円				
合計	1,339 円	1,418 円	1,501 円	1,580 円	1,658 円	
第 2 段階	介護サービス利用料	719 円	798 円	881 円	960 円	1,037 円
	滞在費	420 円				
	食事費	600 円				
合計	1,739 円	1,818 円	1,901 円	1,980 円	2,058 円	
第 3 段階 ①	介護サービス利用料	719 円	798 円	881 円	960 円	1,037 円
	滞在費	820 円				
	食事費	1,000 円				
合計	2,539 円	2,618 円	2,701 円	2,780 円	2,858 円	
第 3 段階 ②	介護サービス利用料	719 円	798 円	881 円	960 円	1,037 円
	滞在費	820 円				
	食事費	1,300 円				
合計	2,839 円	2,918 円	3,001 円	3,080 円	3,158 円	
第 4 段階	介護サービス利用料	719 円	798 円	881 円	960 円	1,037 円
	滞在費	1,171 円				
	食事費	1,500 円				
合計	3,390 円	3,469 円	3,552 円	3,631 円	3,709 円	

日額の目安

※ 上記金額は令和3年8月より適用となります ※ 地域区分単価10.33円、1割負担時で計算

- ▶ 上記介護サービス利用料にはサービス提供体制強化加算Ⅱ(18単位/月)、夜間職員配置加算Ⅰ(13単位/月)、介護職員処遇改善加算Ⅰ、介護職員特定処遇改善加算Ⅰが含まれています。
- ▶ 介護職員処遇改善加算Ⅰとして(所定単位数に加算率8.3%を乗じた単位数)、介護職員特定処遇改善加算Ⅰとして(所定単位数に加算率2.7%を乗じた単位数)が加算されます。(所定単位数とは基本サービス費に加算を加えた総単位数とし、区分支給基準額の算定対象外です。)
- ▶ 食事に係わる自己負担額 1,500円/日(朝食300円・昼食650円・夕食550円)
療養食加算 8単位/回(主治医の発行する食事箋に基づきます。)
居室と食事に係る費用について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とします。
- ▶ 送迎加算(184単位/回)、生活機能向上連携加算(100単位/月)が、利用状況に応じ加算されます。
- ▶ 希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加していただくことができます。その際、利用料金として材料代等の実費をいただく場合がございます。
- ▶ 希望によりヘアカットをしていただくことができます。その際、利用料金として1,500円いただきます。
- ▶ ご契約者は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合には実費をご負担いただきます。1枚につき10円